

令和 3 年度 東京都特殊疾病対策協議会

腎不全対策部会

開催方法：書面開催

令和 4 年 3 月 25 日（金）
を回答期限として、委員の
意見聴取中

次 第

1 開 会

2 報 告

(1) 災害時透析医療研修会の実施について

新たな災害時透析医療ネットワークや災害発生時の対応等について共有するため、ブロックごとに透析医療機関の医療従事者や区市町村及び保健所等職員等を対象として、「災害時における透析医療活動マニュアル（令和 3 年 5 月改訂版）」に係る研修会を実施した（東京都透析医会に委託実施）。

令和 4 年度に向けて、本研修会で紹介された取組事例を取りまとめ、共有する予定である。

(2) 新型コロナウイルスに感染した透析患者の診療体制の確保について

新型コロナウイルスに感染した透析患者への対応については、東京都透析医会と連携し入院調整等行ってきたところであるが、陽性患者の急増により、入院治療が困難な状況となった。そこで、第 5 波においては、都内透析医療機関（病院）を対象とした説明会及び研修会を開催するとともに、円滑な入院調整に向けて病院ポータルを開設した。

また、第 6 波においては、透析が実施できる酸素・医療提供ステーションの開設、重症度に応じた透析医療の実施及び患者搬送手段を確保するとともに、都内透析医療機関（病院及び診療所）を対象に説明会を開催し、情報共有を行った。

<配布資料>

資料 1 災害時透析医療研修会の実施について

資料 2 東京都における新型コロナウイルスに感染した透析患者の診療体制確保について

参考資料 1 「新型コロナウイルス感染症に感染した透析患者の受入れ強化に向けた診療体制の確保について（要請）」（令和 3 年 10 月 1 日付通知）

参考資料 2 「新型コロナウイルスに感染した透析患者の受入れ強化に向けた診療体制の確保について（協力依頼）」（令和 4 年 1 月 21 日付通知）

参考資料 3 「新型コロナウイルスに感染した透析患者の診療体制の確保について（協力依頼）」（令和 4 年 2 月 4 日付通知）

参考資料 4 東京都特殊疾病対策協議会設置要綱